

「警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則案」等に対する意見の募集
結果等について

警察庁において、令和 3 年 2 月 19 日から同年 3 月 20 日までの間、「警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則案」等に対する意見の募集を行ったところ、1 件の御意見を頂きました。

警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則等が公布されるに当たり、意見公募手続の実施結果等を次のとおり公表いたします。

1 定めた命令等の題名

- (1) 警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則（令和 3 年国家公安委員会規則第 3 号）
- (2) 警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則（令和 3 年国家公安委員会規則第 4 号）

2 命令等の案を公示した日

令和 3 年 2 月 19 日

3 頂いた御意見

本規則案に対して、本改正に賛成である旨の御意見を頂きました。

頂いた御意見については、整理・要約をしていないものを警察庁情報公開室において閲覧に供します。

なお、今回の改正の内容に対する御意見以外の御意見については、今後の参考とさせていただきます。

4 頂いた御意見の総数及びその内訳

頂いた御意見の総数	1 件
(内訳)	
パブリックコメント意見提出フォーム	1 件
電子メール	0 件
F A X	0 件
郵送	0 件

なお、1(1)の規則中、貸金業法に係る規定については、行政手続法（平成 5 年法律第 8 8 号）第 39 条第 4 項第 8 号に該当するため、同条第 1 項に基づく意見公募を実施していないことを併せてお知らせいたします。